

令和6年

旭川市交通安全関連行事スケジュール

1 旭川市交通安全市民総ぐるみ運動

(1) 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

(2) 年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な旭川～

(3) 年間スケジュール



運動名	春の交通安全 市民総ぐるみ運動	夏の交通安全 市民総ぐるみ運動	秋の交通安全 市民総ぐるみ運動	冬の交通安全 市民総ぐるみ運動
実施期間	4月6日(土)から 4月15日(月)まで	7月13日(土)から 7月22日(月)まで	9月21日(土)から 9月30日(月)まで	11月13日(水)から 11月22日(金)まで
セーフティコール (全道統一行動日)	4月5日(金)	7月12日(金)	9月20日(金)	11月13日(水)
運動の視点	○新入学(新学期)を迎えるこどもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。	○観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進する。	○夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。	○凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する。
パトライト作戦	4月8日(月) 17:30~18:30	7月16日(火) 18:00~19:00	9月24日(火) 17:30~18:30	11月13日(水) 17:00~18:00
	4月15日(月) 17:30~18:30	7月22日(月) 18:00~19:00	9月30日(月) 17:30~18:30	11月22日(金) 17:00~18:00

2 旭川市主催・共催交通安全関係行事予定

○新入学児童交通安全呼びかけ運動 4月5日(金)又は4月8日(月)

○飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会 7月12日(金)

3 主な交通安全関係行動日

○飲酒運転根絶の日 7月13日(土)

○交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水), 9月30日(月)

○無事故の日 6月25日(火)

○バイクの日 8月19日(月)

○道民交通安全の日 毎月15日

○自転車安全日 毎月第1及び第3金曜日

令和5年の人身交通事故について

旭川市内で令和5年の1年間(1月から12月)に発生した人身交通事故は477件(前年比61件増), 死者は2人(同6人減), 傷者は549人(同58人増)となりました。

令和5年中における交通事故を原因としては, 前方不注意, 前左右不確認等の安全運転義務違反に起因する事故が6割となります。

また, 交通死亡事故の犠牲になった方はいずれも高齢者となっています。

これからも交通事故防止のため, 交通安全の取組みを行いますので御協力をお願いいたします。

旭川市内で発生した人身交通事故

	令和5年	令和4年
発生件数	477人	416人
死者数	2人	8人
傷者数	549人	491人

自転車安全利用五則

自転車は道路交通法上の「軽車両」で車のなかまです。車と同じように、運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。

① 車道が原則，左側を通行 歩道は例外，歩行者を優先

※ 次の場合は，例外的に歩道を通行できます。



普通自転車歩道通行可の標識

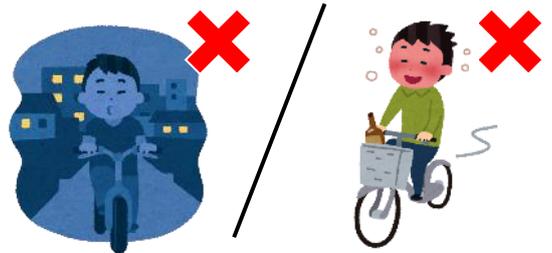
- 「普通自転車歩道通行可」の標識・標示がある
- 子ども（13歳未満），高齢者（70歳以上），体の不自由な人が運転している
- 通行の安全確保のためにやむを得ない
 - ◆ 道路工事している
 - ◆ 駐車車両が続いている
 - ◆ 交通量が多く道幅が狭い など

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



交通安全教室を開催しませんか？

『交通安全』をテーマに，一般成人，町内会，老人クラブ，いこいの家，百寿大学や企業等の各種団体を対象に，講習会の講師を派遣しています。

交通安全教室は，1時間30分を基本とし，講話と動画視聴で構成しています。

数名から対応していますので，各団体等の御都合に合わせて計画を立ていただき，御電話にてお申し込みください。

※ 希望にあわせて講話内容及び時間等を調整します。

【申込み先】

旭川市交通安全運動推進委員会
(旭川市防災安全部交通防犯課内)
電話：25-6215
受付時間：平日8:45～15:30

交通安全教室講習内容（例）

- ★自転車の交通安全
「自転車の安全な乗り方・上手な走り方」
- ★高齢者の交通安全
「心身の変化を意識して安全安心に暮らすために」
- ★一般成人・企業等の交通安全
「北海道を安全に走るために」



交通安全アルバム

市内各地域での交通安全の取り組みの一部を御紹介します。



『早め点灯街頭啓発』朝日地区市民委員会・朝日地区交通安全協会(10/20)



『反射材貼付け活動』神楽岡地区市民委員会 神楽岡地区センター(11/3)



『飲酒運転根絶見廻り隊・反射材貼付け活動』東旭川中央地区市民委員会・東部老人福祉センター(11/14)



『冬の交通安全運動に伴う交通事故防止街頭啓発』イオンモール旭川駅前店(11/18)



『飲酒運転根絶見廻り隊』アッシュアトリウム(12/12)



『飲酒運転根絶見廻り隊』銀座食ベマルシェ(1/27)



車に乗ったら全席シートベルト着用!!

シートベルトは、万が一交通事故が発生した場合の「命綱」！
交通事故はいつ・どこで発生するかわかりません。シートベルトの重要性をよく認識して乗車しましょう！

＜シートベルト非着用の危険性＞

令和5年中、北海道における交通事故による死者は131人で、シートベルト着用の対象となる四輪乗車中の死者63人のうち21人がシートベルト非着用でした。

非着用死者21人中、車両の破損状況等から生存空間が認められ、着用していたならば生存していたと推測された人数は15人にも及びます。

